



平成 21 年 3 月 5 日

各 位

会 社 名 ワイエイシイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 百瀬 武文
(コード番号 6298 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 平井 雄一
(TEL. 042-546-1161)

当社社員による有印私文書偽造について

今般、当社元社員（元人事総務部長、3月5日付懲戒解雇済）による、当社代表者印の不正使用による下記有印私文書偽造が行われたことが判明いたし、同文書が利用され、第三者が金銭を詐取された懸念が生じました。これを受け、本日付けで昭島警察署に当該社員の告訴手続きに入りました。

詳細については、今後警察の捜査を踏まえ、社内に設けた調査委員会にて詳細の調査を実施していく予定であり、業績に対する影響等明らかになり次第、再発防止策も含め公表させていただきます。

関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 偽造された文書（現段階で明らかになっているもの）

① 民間建設工事請負契約書

日付 平成 20 年 7 月 15 日

金額 5 億円

契約当事者 ワイエイシイ株式会社（注文者）

株式会社ANZAIコーポレーション（請負者）

（平成 21 年 3 月 2 日付自己破産申請済）

② 業務委託契約書（上記民間建設工事請負契約書の工事の一部を第三者に委託するもの）

日付 平成 20 年 7 月 15 日

金額 2 億円

契約当事者 ワイエイシイ株式会社

株式会社ANZAIコーポレーション

③ 債権譲渡契約書（上記民間建設工事請負契約書の請負代金の一部を譲渡するもの）

日付 平成 21 年 2 月 23 日

金額 3 億円

契約当事者 ワイエイシイ株式会社（債務者兼債権譲渡承諾人）

株式会社ANZAIコーポレーション（債権譲渡人）

他 1 社（債権譲受人）

2. 本件偽造により発生が懸念される被害額（現段階で明らかになっているもの）

株式会社ANZAIコーポレーションと上記債権譲受人の代表者と結んだ金銭消費貸借証書(平成 21 年 2 月 23 日付)額面 5 千万円相当。

（上記債権譲渡契約書を担保として 5 千万円を借りたものと判断されるため）

以上